

次世代育成支援対策法に基づく行動計画

社会福祉法人流山市社会福祉協議会

1 目的

次世代育成支援対策推進法に基づき、職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に資する環境づくりを進め、職員の心身の健康維持と職務意欲の向上を図ります。

2 計画期間

平成23年9月1日～27年3月31日（3年7ヶ月）

3 内容

目標 1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、ノー残業デーを実施、時間外勤務削減の意識啓発の促進を図ります。

<対策>

●平成23年度

- ① 毎週水曜日にノー残業デーを実施します。
- ② 管理職員は率先して定時退勤を励行し、職員の退勤しやすい環境づくりを図ります。
- ③ 所属ごとの時間外勤務の状況を把握し、特定職員の長時間または長期にわたる時間外勤務の常態化などについて注意喚起を行い、年度ごとの時間外勤務状況の周知を図ります。

●平成24年度～

前年度の状況を踏まえ、推進方策を検討・実施します。

目標 2 年次有給休暇や夏季休暇等の取得促進を図ります。

<対策>

●平成23年度

休暇の取得について周知し、その促進を図ります。

●平成24年度～

本計画実施前年度（平成22年度）以上の休暇日数の取得を推進します。